

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年3月28日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補助建屋2階において、空調用冷水ポンプ用モータの据付作業中に作業員がモータに添えていた手と機器の吊し金具に左手小指の付け根部を挟み負傷した。業務車にて病院へ搬送し受診(不休)。【平成23年3月24日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2010/pdf/23032402p.pdf	
2	2号機	高電導度廃液系濃縮装置の蒸発缶密度計の指示値が現場で確認できないことがわかった。当該密度計を点検・修理。	
3	3号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)主油タンクガス抽出機の吸込ライン下部に、若干の油のじみを確認した。当該吸込みラインを点検・修理。	
4	5号機	放射性廃棄物処理設備系の多重伝送現場盤内電源ユニットの1系統で、電源が供給されない事象を確認した。当該事象が発生した原因を調査。	
5	5号機	原子炉冷却材浄化系の入口流量計Aの指示値が若干上昇し、また、流量計Bの指示値に比べ若干の差があることを確認した。当該事象の原因を調査。	
6	その他	大湊側給水設備No.4純水タンク受入弁(電動弁)において、ケーブル接続部に破損を確認した。当該接続部を修理。	
7	その他	荒浜側焼却設備グローブボックス内ゴム手袋の指先端部が少し裂けていることを確認した。当該ゴム手袋を取替。	
8	その他	荒浜側焼却設備の雑固体昇降機が自動停止したことを確認した。当該昇降機が自動停止した原因を調査。	